

2018年10月9日

内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様

要望書

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城
代表世話人 大越 健治（みやぎ生協専務理事）
代表世話人 三戸部尚一（宮城県商工団体連合会会長）

くらしと家計を圧迫し復興を妨げる 消費税率引き上げに反対です

東日本大震災の発生から7年が経過しました。

しかし、被災者・被災地域の復興はまだまだです。2018年度からの災害公営住宅の家賃引き上げと災害援護資金の返済が、被災世帯の家計を直撃し、影響が危惧されます。応急仮設住宅の供与期間が終了する地域では、自力再建できない被災者など個別の支援がますます必要になってきています。また、被災した沿岸部の基幹産業である水産加工業は販路回復に至っていません。

消費税は、収入のほとんどが支出となる低所得者ほど、影響の大きい税制です。何より、貧困と格差を拡大する特徴をもつ逆進性の高い税制です。宮城県生協連の生計費調査によると、収入に占める消費税の割合が、年収400万円以下の負担率は1,000万円以上の約2倍（2017年間消費税しらべ）になっています。消費税率が10%に引き上げられた場合の、1世帯あたりの年間消費税額は、313,229円（※2017年の年間消費税平均金額をもとに10%になった場合を試算、軽減税率制度は考慮していません）もの負担になる予測です。

消費税を増税すれば、日本経済及び国民の暮らし、事業者の経営も圧迫されます。

10月2日の第4次安倍改造内閣発足後に、安倍首相が「我が国が直面する最大の課題は、国難とも呼ぶべき少子高齢化です。これに真正面から立ち向かい、全ての世代が安心できる社会保障制度へと改革を進めていく」と発言されました。そして、来年10月の消費税率10%への引き上げによる增收の半分は、幼児教育や保育の無償化に充てるとしています。一方で、2014年の税率8%への引き上げ後に景気低迷が長引いたことを教訓に、増税による景気腰折れを防ぐため、2019年度当初予算で大型の経済対策を盛り込む方針にしています。

しかし、消費税率を引き上げなければ、景気低迷のための大型な経済対策を講ずる必要はないはずです。

2019年度の予算編成においては、国民の暮らし再建を中心とした経済・財政政策とし、消費税増税に頼らない予算とすべきです。

私たちは政府に対し、次のことを強く要望いたします。

くらしと家計を圧迫し復興を妨げる、これ以上の消費税率の引き上げは絶対に行わないこと